

**自由民主党富山県議会議員会
がん対策推進条例（仮称）検討プロジェクトチーム**

がん対策に関する中間報告

平成24年2月

目次

はじめに	1
I がんの罹患を減らす	1
II 患者が医療に満足する	2
1. がんを早期に発見する	2
2. がんを治療する（がんが治る）	3
(1) がん診療連携拠点病院の医療水準の向上	3
(2) 「富山型がん診療体制」の強化	4
3. 療養生活の質（QOL）が改善される	5
(1) 患者・家族の相談支援の充実	5
(2) 緩和ケアの充実	5
(3) 終末期の看取りの充実	6
4. 安心・納得して治療を受けられる	6
(1) 患者・家族に対するきめ細やかな情報提供	6
(2) 患者参加による医療の推進	7
III がんになっても安心して働き暮らせる	7
(1) 社会参加、社会復帰の支援	7
(2) 長期的ながん治療に伴う経済的負担の軽減	7
IV 施策を推進する	8
(1) がんの現状把握	8
(2) がんの教育	8
(3) 推進体制、財政上の措置等	8
<参考資料>	
○がん対策推進条例（仮称）検討プロジェクトチーム名簿	12
○活動状況	13
○視察等における指摘・意見等	15
○がん医療に関する講演会の開催	28
○「がん対策推進のための懇談会（タウンミーティング）」の開催	29

はじめに

1. がん患者とその家族を含めた県民の視点に立って、本県のがん対策をさらに充実させることが、安心な県づくりを進めるうえで極めて重要である。
 - がんは、死因の第1位を占め（3人に1人がんで死亡）、生涯に2人に1人ががんになるなど、県民の生命や健康にとって最大の脅威である。また、高齢化が急速に進行する中でがん患者、家族が抱える問題がより深刻化している。
 - 県は、平成元年に「がん対策推進本部」を設置し、がん検診受診率の向上や富山型がん診療体制の構築等に取り組んでいるが、こうした県民の視点に立って、本県のがん対策をさらに充実させることが、安心な県づくりを進めるうえで極めて重要である。

2. 本県のがん対策の実情を再検証し、重点的に取り組むべき課題を洗い出し、具体的な施策を知事に提言するとともに、重要な施策はがん対策推進条例（仮称）に明記し、県民挙げて推進を図る。
 - がん患者とその家族を含めた県民を取り巻く、がん検診、がん診療連携拠点病院、地域医療等現場の状況や、国における次期がん対策推進基本計画の検討状況を踏まえ、本県のがん対策の実情を再検証し、今後、重点的に取り組むべき課題を洗い出す。
 - それぞれの課題について、具体的な施策を知事に提言するとともに、重要な施策は、がん対策推進条例（仮称）に明記し、県民挙げて推進を図る。
 - 知事に対し、条例に基づいて本県の「がん対策推進計画」（現計画20～24年度、新計画25年度～）を見直すとともに、国の支援等が必要なものについて、しっかり要望するよう求める。

I がんの罹患を減らす

〔重点課題1〕 喫煙対策の強化

未成年者の喫煙防止に重点的に取り組み、喫煙を始める者を減らすとともに、職場における受動喫煙防止対策を推進すること。

〔施策提言〕

- 未成年者の喫煙防止教育の拡充、喫煙中の未成年者に対する禁煙指導の充実（学校と保健医療関係者との連携拡大）
- 未成年者の受動喫煙防止に関する保護者の努力義務の検討
- 重点施設を定めて積極的な啓発への協力を求め、施設内禁煙を推進（学校、保育施設、児童施設、病院、官公庁施設の禁煙化を検討）

- 事業所における受動喫煙防止対策の推進
(労働安全衛生法の改正の動きも見ながら、禁煙・空間分煙の実施に関する事業者の努力義務、施設整備費用の支援等を検討)

〔重点課題2〕 生活習慣の改善

がんになるリスクを減らすため、県民の食生活の見直しを進めること。

〔施策提言〕

- 食生活改善、食育の取組みをがん対策の視点から再評価し、啓発内容、目標を検討

Ⅱ 患者が医療に満足する

1. がんを早期に発見する

(有効性の確立した検診を、より多くの県民に、正しく実施し、早期治療につなげる。)

〔重点課題3〕 事業者による受診機会の確保等

がん検診未実施事業所の従業員に受診機会を提供するなどにより、働く世代の受診率を引き上げること。

〔施策提言〕

- 従業員ががん検診を受診しやすい環境の整備に関する事業者の努力義務、受診機会を確保するための支援を検討
(検診の実施や検査部位の拡大、市町村のがん検診を受診する際の勤務上の配慮、受診勧奨の励行等)

〔重点課題4〕 市町村と職域の連携・協力の推進

市町村、職域を通じた受診実態の正確な把握・分析を行い、効果的な未受診者・退職者対策を講ずることにより、県民全体の受診率を引き上げること。

〔施策提言〕

- 市町村と職域の情報共有化の検討(検診実施状況のほか、職域における検診対象者等の情報を、個人情報保護しつつ市町村と職域が共有し、実態分析と未受診者・退職者対策を推進)
- 法制化も含めたがん検診と特定健康診査の一体的な制度づくりを国に要望

〔重点課題5〕 精密検査受診の円滑化

精密検査の未受診によるがんの見落としを防ぐため、精密検査実施機関の情報提供や紹介状の発行により受診を喚起すること。

〔施策提言〕

- 精密検査を実施できる医療機関の県への登録、精密検査が必要な者に対する登録情報の提供、検診機関による紹介状発行の拡大

〔重点課題6〕 精度管理・事業評価の充実

がん検診の精度管理・事業評価を徹底して、がんの発見を増やすとともに、不必要な精密検査を減らし、受診者の負担を軽減すること。

〔施策提言〕

- 県・市町村・検診機関によるがん検診の精度管理・事業評価の徹底と結果の公表の推進

〔重点課題7〕 効果的な受診啓発等

啓発対象者の重点化や啓発内容の見直しにより、がん検診を受診したことのない者等に対する働きかけを強化すること。

〔施策提言〕

- 啓発対象者の重点化（地域で罹患者の多い部位・年齢層等）
- 年齢や地域による罹患特性、早期発見のメリット（治療後の生存率、生活の質の改善、医療費負担の軽減等）など、より具体的で丁寧な啓発の実施
- 効果的で精度の高い検診手法（PET等）による早期発見

2. がんを治療する（がんが治る）

(1) がん診療連携拠点病院の医療水準の向上

〔重点課題8〕 集学的治療、多職種チーム医療を担う人材の配置

手術、放射線療法、化学療法を効果的に組み合わせた「集学的治療」や、各職種が質の高いがん医療を積極的に提供する「多職種チーム医療」を推進するため、専門的な知識及び技能を有する医療従事者を育成、配置すること。

〔施策提言〕

- 医師等の医療従事者が専門性の高い教育プログラムに参加しやすい環境の整備
- がんに関する認定看護師の養成と配置の充実
- 放射線治療、化学療法、呼吸器外科に関する専門医の確保を国に要望

〔重点課題9〕 院内がん登録の実施と分析結果の活用

院内がん登録を着実に実施し、各病院の診療状況に関する情報を治療水準の向上や均てん化に活用すること。

〔施策提言〕

- 院内がん登録の人員・運営費確保のための施策の充実、登録実務者の育成、効率的な予後調査体制の構築を国に要望
- 分析結果（5年生存率等）を今後、県民に情報提供するための手順や、内容、方法等を関係者で検討

〔重点課題10〕 小児がん対策の充実

小児がん患者が適切な医療・教育を受けられるようにすること。

〔施策提言〕

- 小児がん対策を強化する拠点病院の指定、整備の検討
- 教育を含めた小児がん患者の療養環境の改善

(2) 「富山型がん診療体制」の強化

〔重点課題11〕 地域におけるがん診療の連携と均てん化の推進

がん診療連携拠点病院が中心となり、患者が家庭や地域での療養や生活を選択できる在宅医療・介護サービス提供体制を構築すること。

〔施策提言〕

- がん診療連携拠点病院が中心となって地域の病院、かかりつけ医、訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所、介護サービス事業者等多様な主体が役割分担のもと参加する医療・介護サービス提供体制の充実
- 地域連携クリティカルパスの活用
- 在宅医療に取り組む医師の確保
- 地域の訪問看護ステーション、訪問看護師の確保対策の強化
- 介護保険法改正により、平成24年度に創設される「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの普及

〔重点課題12〕 リハビリテーション、歯科との連携の推進

リハビリテーション、歯科との連携により、診療の質を向上させること。

〔施策提言〕

- 合併症の予防、後遺症のケアに有効ながんに関するリハビリテーションの普及に向けた研修の実施
- 抗がん剤等がん治療に伴う口腔合併症を予防・軽減するための医科歯科連携の推進

3. 療養生活の質（QOL）が改善される

(1) 患者・家族の相談支援の充実

〔重点課題13〕 県がん診療連携拠点病院をはじめとする相談支援体制の充実

地域のがん患者・家族の治療・療養における不安を軽減し、家庭復帰や社会復帰を果たすうえでの支援を行うためがん診療連携拠点病院に設置された「相談支援センター」等を充実させること。

〔施策提言〕

- 県がん診療連携拠点病院（中央病院）の相談支援センターの相談員の配置（看護師、医療ソーシャルワーカー）・相談施設の充実
- 家族のサポート、就労、経済面など社会的な問題に対する相談支援や情報提供の充実
- 様々な分野に関する相談に対応できる「地域統括相談支援センター」の新設及び各病院の相談支援センターとの連携・情報共有による効果的な相談支援体制の検討
- 相談対応の質を確保する（問題解決力の向上）ための研修機会の拡大、研修内容の充実
- 相談支援センターの人員・運営費を確保するための支援の拡大を国に要望
- がん診療連携協議会において、がんの告知後や化学療法の開始時など、相談支援と情報提供を治療の流れのなかに組み入れるシステムづくりを検討

〔重点課題14〕 患者会活動の支援、ピアサポート活動の普及

がんをどう受けとめ、がんどう生きるかなどの悩みを患者・家族同士が共有し、支え合う患者会の活動を支援するとともに、がん経験者が患者の相談を受けるピアサポート活動の普及を図ること。

〔施策提言〕

- 患者会の育成と活動支援、患者会と行政、医療機関等との連携・協働の推進
- 研修実施等によるピアサポーターの養成とピアサポート活動の支援
- 患者会活動、ピアサポート活動の支援拠点の設置の検討

(2) 緩和ケアの充実

〔重点課題15〕 がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供

がんと診断された時から、外来、入院、自宅、施設において切れ目のない緩和ケアを受けられるよう、がん診療連携拠点病院を中心とした緩和ケアの提供体制を整備すること。

〔施策提言〕

- 患者・家族に対する緩和ケアの正しい知識の普及
- 緩和ケアの地域連携体制の整備及び研修内容の充実
- 緩和ケアに関する専門医の確保を国に要望

〔重点課題16〕 精神心理的な問題、社会的な問題への対応を含めた全人的な緩和ケアの充実
専門的な緩和ケアの質の向上と均てん化を図るとともに、患者・家族の精神心理的な問題、社会的な問題に対するケアを充実すること。

〔施策提言〕

- がん診療連携協議会において緩和ケアの質の向上と均てん化を検討
- 臨床心理士、医療ソーシャルワーカー等の配置の推進
- 緩和ケアに係る認定看護師の配置の推進

(3) 終末期の看取りの充実

〔重点課題17〕 在宅ホスピスケアの普及と在宅以外の看取りの場の確保

高齢化が進展し、高齢者のみの世帯が増加する中、患者・家族が望む場所で看取りが行われるなど、在宅における終末期の医療・ケアの普及を図るとともに、在宅以外の看取りの場を確保すること。

〔施策提言〕

- 地域の多職種チーム（在宅医、訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所、介護サービス事業者等）の連携による、在宅における終末期の医療・ケアの提供
- 在宅での看取りに関する啓蒙、地域医療連携室を中心とした在宅への移行支援
- 緩和ケア病棟、緩和ケア病床等の拡充

4. 安心・納得して治療を受けられる

(1) 患者・家族に対するきめ細やかな情報提供

〔重点課題18〕 診療機能、診療実績等の情報の一元的な提供

患者が治療方法等を選択する際などに役立つよう、医療等に関する正確な情報が患者の視点に立って適切に提供され、患者が容易に入手できること。

〔施策提言〕

- がん診療連携拠点病院の診療機能（専門医等の配置、治療内容、緩和ケアの提供体制、地域連携体制、相談支援体制、その他医療の質向上のための取組等）、診療実績（部位別患者数、術式別手術数等）に関する情報の県ホームページ等による一元的な提供
- 療養生活の質の改善や様々な悩みの解決に役立つ地域の情報をまとめた冊子「がん患者必携」の配付
- がん診療連携拠点病院に関する十分な県民周知（設置の意義、がん診療連携協議会及び各がん診療連携拠点病院の活動内容の広報等）
- がんに関する地域の情報のポータルサイトの開設の検討

(2) 患者参加による医療の推進

〔重点課題19〕 患者が治療内容等を学び、確認できる環境の整備

患者ががんの治療に積極的に参加できるよう、相談支援の充実とともに、患者が標準療法等がん医療について自主的に学び、確認できる環境を院内・院外に整えること。

〔施策提言〕

- 患者・家族が利用できる院内図書室、インターネット端末の設置の推進
- 公共図書館におけるがん関係図書の充実

Ⅲ がんになっても安心して働き暮らせる

(1) 社会参加、社会復帰の支援

〔重点課題20〕 がん患者・家族、がん経験者の就労支援

治療成績の向上や外来治療の普及によって、治療を終え、あるいは治療を受けながら社会で暮らす人が増えており、これらの者の就労継続や新規就労を支援すること。

〔施策提言〕

- 事業者、人事労務管理者に対するがんの正しい知識（働く世代の罹患リスク、外来治療へのシフト、患者の回復過程等）の普及
- がん患者・家族が治療、療養、看護の実情に応じて勤務を継続できる環境の整備に関する事業者の努力義務の検討
- 放射線治療の時間外実施の推進
- 相談支援センターと公共職業安定所（ハローワーク）との連携方法の検討
- 治療と職業生活を両立するための仕組みづくりを国に要望

(2) 長期的ながん治療に伴う経済的負担の軽減

〔重点課題21〕 長期的ながん治療に伴う医療費負担の軽減

長期的ながん治療に伴う医療費負担を軽減する方策について、国に検討を求める。

〔施策提言〕

- がん種によっては高価な新薬の長期継続的な使用で、患者の医療費負担が増大しており、医療費や治療効果等の実態を踏まえ、その軽減方策の検討を国に要望

IV 施策を推進する

(1) がんの現状把握

〔重点課題 2 2〕 地域がん登録の精度向上と分析結果の活用

がん罹患の実態把握と、がん対策の効果の検証に不可欠な「地域がん登録」について、登録漏れを減らしてデータの信頼性を高め、効果的・効率的な対策の立案等に十分活用すること。

〔施策提言〕

- 地域がん登録に関する医療機関の努力義務、登録のための支援を検討
- 分析結果のがん対策推進計画等への十分な活用と県民等へのわかりやすい情報提供
- 地域がん登録の法的位置付けを国に要望

(2) がんの教育

〔重点課題 2 3〕 学校における「がん」教育の推進

児童・生徒が、健康教育全体のなかで、がん予防のほか、がんそのものやがん患者に対する正しい認識を深めること。

〔施策提言〕

- 教育委員会をはじめとする教育関係者と県、がん医療関係者、がん経験者とが協力し、指導内容・方法を工夫した試行的取組を実施
- 学習指導要領における位置づけを国に要望

(3) 推進体制、財政上の措置等

〔重点課題 2 4〕 県の組織強化（がん対策室等の設置）等

数多くの課題に対処し、がん対策を着実に実行するため、県の組織等を強化すること。

〔施策提言〕

- 新たながん対策推進計画（がん対策推進条例（仮称）のアクションプラン）を推進するための必要な予算措置と人員の確保
- がん対策室等の設置による複数の関係課にまたがる課題への対応の強化
- 県と医療現場の役割分担の見直し（医療現場のマネジメント業務等の支援、軽減）

〔重点課題 2 5〕 患者・家族等の意向の反映

がん対策推進計画の策定等やがん医療向上の取組において、当事者である患者・家族や現にがん医療に従事している者の意向が反映されること。

〔施策提言〕

- がん対策推進本部の患者・家族委員、医療関係委員の増員
- がん診療連携協議会への患者・家族の参画

〔重点課題26〕 県民参加によるがん対策の推進（富山県がん対策基金の活用等）

県民、民間団体等が、がん予防・がん医療の向上や患者・家族の支援などの活動に取り組みやすい仕組みをつくり、県民挙げてがんの克服に取り組めるようにすること。

〔施策提言〕

- 寄附金の使途を具体的なメニューの中から指定できるようにし、また、県民が自ら企画・立案し、実施する活動を募集して支援するなど、富山県がん対策基金を一層活用した県民によるがん対策の推進

〔重点課題27〕 「くすりの富山」の伝統を活かした先端的な研究開発の推進

高付加価値医薬品（抗がん剤等）、白樺成分ベツリンのがん免疫増強作用を活用した創薬研究など、医薬品産業の研究開発を支援すること。